

会 議 録

会議の名称	第3回結城市公立保育所のあり方検討委員会
開催日時	令和4年7月26日（火）午後2時から午後4時20分まで
開催場所	結城市役所4階 大会議室3
出席者	委員（出席者名簿参照） 事務局 保健福祉部部長 外池晴美、子ども福祉課長 松本弓子、 保育係長 宮田高夫、主事 中山愛歌
議 題	<p>1 開会 進行：松本</p> <p>2 委員長あいさつ 伊勢委員長 前回の会議は、少し長めになりました。会議の終了後に別の会議を開いている方もいらっしゃったということなので、議論の熱を維持したまま、うまく会議を進めていきたいと思えます。</p> <p>3 議題 【課題解決に向けての今後の方向性について】 説明：宮田伊勢委員長) 課題に関しまして、今後継続をして審議する時間はあるのか確認したい。</p> <p>市・外池) 課題3・4は提言（中間報告）の後でも審議の時間をとれる予定。</p> <p>伊勢委員長) いくつかの課題がある中で、課題に対して具体的な解決策を考え、解決するところまで掘り下げていくのか。現状の課題を確認し、議論を深め、解決に向けた取り組みについて提言するのか確認させていただいた。 まず、課題が4つ出されているが、それだけで十分なのか確かめていきたい。</p> <p>このことを、確認したうえで、課題1,2に関しまして、具体的なご意見等を出していただき、それを取りまとめていく流れにしていただければ良いと思う。</p>

江連委員)

アンケートはいつ頃とる予定なのか。

市・宮田)

7月末までにアンケートを依頼させていただき、調査期間を8月1日から8月21日までの3週間にする予定。

落合委員)

課題1の「市全体の保育定数の適正管理について」は、定員の増減が議論の1つになると思う。仮に、待機児童が発生している中で、定員を減らすことがあるのかと懸念がある。

市・宮田)

定員には、全体の定員と年齢別の定員がある。過去の待機児童発生状況から考え、低年齢児(0、1、2歳児)の定員を必要に応じて増やし、児童数が減少傾向にある3、4、5歳児の定員を減らすことで、全体の定員を縮小させ、待機児童の対応も行う。

実際には、保育室・床面積のみで考えると、低年齢児の定員を確保することができるが、保育士の人材不足により定員の確保ができない状況にある。市として、各施設の受入れ状況や定員を把握し、待機児童を発生させないよう定員管理をしていきたい。

清水委員)

結城市は、出生数の減少に伴い、児童数が過去3年の間で150人程度減少しているため、現在の2歳児、来年度3歳児なる学年から減少していくと思う。現在も3、4、5歳児の児童数が減り始めていることは、解決できない問題である。

課題1の「年度途中における低年齢児の待機児童の発生」については、共働き家庭が増え、施設に入所する年齢が下がってきており、低年齢児の入所者数が増えてきている。結城市では、全体の50パーセント程度は、低年齢児で保育施設に入所している状態となっている。

そのため、3歳児以降になると既にどこかの園に入所しており、社会的増員(転居など)がないと、児童数を増やすことができず、各保育施設の空きを埋めることができない。

年度途中の待機児童に関しては、ほとんどの保護者の方は、満1歳のタイミングで保育施設等に預けるため、例えば、12月にお子さんを出産すると、翌年12月に社会復帰するため、年度途中に入所申込をすることになる。4月から3月まで保育士を抱える人件費を0歳児の4ヶ月間の

入所による収入では、補うことができないため、経営をしている民間保育園では、保育士の人材不足より、新たに保育士を雇用することは難しく、年度途中の待機児童を解決することが困難である。そのようなところを年度後半にかけて公立保育所で保育士の人材を確保し対応していただきたい。

保育士の人材不足は、保育士業界で長い間、問題となっている。保育士は給与が低いため、保育士や幼稚園教諭を目指して学んでいる学生たちも、所得の問題で一般企業に就職される方が多い。また、お金がある市町村は、給与の上乗せや住居手当が多いことがあるため、都市部に保育士が流れてしまう状況にある。

伊勢委員長)

課題 1 に関して、民間保育園は、年度当初の受入れ計画だと対応できない要素があり、子どもを預かるために必要な保育の人材確保が難しい部分がある。

委員からもありましたが、雇用し続けなければならない民間保育園としては、先の状況を考えて保育士の人材を確保する行動は取りづらいため、公立保育所をお願いしたい。

公立保育所に対しての提案としては、4月当初の子どもの数ではなく、年度単位（年間総数）の児童数で配置計画を立て、予算などを確保するための交渉をしていただきたいと思う。保育ニーズ調査をする際に、4月当初の人数ではなく、過年度の累積実績で必要な保育者の割出と確保をお願いする形でよいと思う。

結城市のキャリアアップ研修加算はどうか。

清水委員)

結城市は加算だけではなく、民間保育園に対する補助金は、市の財政が出るにも関わらず、ほとんど受けていただいている。

瀧田委員)

幼稚園の話になるが、10年研修（更新）が今年からなくなってしまったため、独自に幼稚園協会等でキャリアアップ研修を白鷗大学の先生や県内の大学の先生などを呼び開催している。研修を終えた先生方には処遇改善として7、8年目だと3万円、10年目で4万円と段階的に上げている。今までは、婚姻による寿退社等で辞めてしまうことが多かったが、現在は、長期間勤務していただいている。

伊勢委員長)

保育者は、給与が安いイメージがあるため、キャリアアップ研修、障害児保育研修、乳児研修等を学ぶことにより給与が上がる仕組みが導入されている。

結城市では、その仕組みを十分に使い、保育の処遇改善に努めていることを確認させていただいた。

その上で、保育士不足をどのように補っていくのか考えたときに、民間保育園は難しいところがあるため、公立保育所で年度途中に発生する待機児童に対応できる人員の確保をお願いできないのかという話になる。

村田委員)

学校でも同じように教員不足が起きている。臨時講師を探しても見つからないが、保育士はどうなのか。

瀧田委員)

派遣業者から人材の紹介が、1日に「4人くらいいます。」とFAXが届く。紹介料がとても高く、3ヶ月程度の短期間で辞められてしまうことが多い。

民間保育園は、人材派遣を使うと給与表に従って採用したとしても、仲介手数料が高く、赤字が出てしまう。

村田委員)

公立保育所は、会計年度任用職員として給与は決まっているが、保育士は集まらないのか。

市・松本)

現状、保育士は集まらない状況。

公立保育所は、月給単位の働き方ではなく、時間単位で働きたい方が増えてきている。自身の子どもの養育や介護しなければならない家族がいる方が働けるように少しの時間でも良いのでとご協力いただき、複数人を採用して回している。

落合委員)

保護者として安全に保育をしていただくのが前提だが、保育士1人当たりの保育できる人数を3人から4人にするなどして増やすことを検討する余地があるのか。

清水委員)

0歳児は、保育士1人で3人まで保育が可能になっているが、それ以上増やすことは、全国規模で行っているところはない。

伊勢委員長)

配置基準は最低限守らなければならないことになっている。

保育に従事している者の中には、有資格者と保育補助者という区分がある。保育従事者についての条件が過去に緩和されたことがあり、保育補助者として、保育士資格は持っていないが、保育業務に携わることができることになったため、2人保育従事者を配置しなければならないときに、有資格者1人、保育補助者1人でも良いと緩和された。

1人保育補助者になることにより給与の削減はできるが、保育の質はどうかという問題が出てくるので難しいところである。

まとめとして、公立保育所の増員、人員確保については、今後も引き続き工夫をしながらお願いしたい。

清水委員)

各園それぞれに考えはあるが、民間保育園では定員が割れている現状であり、今後3年から5年で定員を減らしていきたいと市をお願いをして調整しているところである。

村田委員)

待機児童が発生してしまう問題は、制度的、人力的、金銭的、施設の(床の面積)なもので考えるとどれにあたるのか。

年度途中も受入れているのか。

市・宮田)

人力的なことが大きいと思う。

公立保育所の話になるが、0、1歳児の1人当たりの部屋の面積が決まっているが、特に城西保育所の面積が狭いため、受入れ人数の制限がかかっており、施設的な部分もある。

年度途中で全く受入れができてないわけではなく、毎月、各施設から受入れできる人数を確認し受入れをお願いしている。

伊勢委員長)

課題1については、整理できたと思う。

建物の条件として1人当たりの床面積の影響が考えられるということで課題2の「施設の老朽化対策・運営の効率化」をどうしたらよいか

資料 1 に公立保育所の今後の見通しの状況が書かれている。

長寿命化のために大規模改修が必要である。また、山川保育所・上山川保育所では、耐用年数が迫っている状態である。

どのようにして保育環境を整えるのかに対してアンケートを保護者の方、妊娠されている方を対象に実施することとする。

アンケートの結果を踏まえて決めていきたいところはあるが、一応方向性について議論していきたいと思う。

小嶋委員)

城西保育所は残し、山川保育所・上山川保育所は耐用年数が迫っている中で、公立保育所のあり方検討委員会の目的をどのように出していくのか。アンケート踏まえて会議の方向性を決めるのが良いと思う。

伊勢委員長)

アンケートを修正させていただいたが、特定の公立保育所というより市全体の公立保育所のあり方についてどのように考えたらよいかというスタンスで記載させていただいた。

大規模改修については、新設しても予算的にあまり変わらないということをも市民の皆様が理解できるように表現にした。

今回の会議で方向性を打ち出すのも 1 つの案かもしれないが、市の保育所のあり方という大きなテーマで尋ねる形ができているので、市民の皆様のご意見をベースに必要な修正や補足を行い、方向性を決めるのも 1 つの案だと思う。

市・外池)

公立保育所のあり方については、継続審議となる。次年度必要な予算については、議会にかけながら進めていく。そのための方向性を出していただきたい。

アンケートでは、市全体としてどのようにしたいか尋ねたい。

地元の声ということで、自治協力委員、保育所の保護者に来ていただいているので、率直な地元の意見を取り上げてご発言いただきたい。

伊勢委員長)

次回の 8 月の会議では、アンケートの結果が出るので再度議論し、方向性を定めて、9 月以降に予算について議論すれば間に合うのか。

それとも、今回の会議である程度方向性を固めないと、予算申請に影響が出るのか。

市・外池)

予算計上は11月になるため、問題はない。今回議論していただいて、アンケートの結果が出る8月に方向性が見えてくると良いと思う。

伊勢委員長)

少し論点整理は必要だと思うが、時間には余裕があるので、市民の考えを吸い上げ、地域の代表の方にも来ていただいているので、地域の意見をしっかり載せた形で方向性のたたき台を作ればよい。

まず、公立保育所全体としての方向性を考えていくことを大枠として議論し、公立保育所3園の現在の状況を踏まえて、どのように考えるのかをまとめていきたい。

公立保育所をどのようにしていくのか意見を出していただきたい。

村田委員)

前回の会議でも話が出たが、公立と私立がうまく協力し、私立保育園でできないことを公立保育所が補える良さを出していただきたい。

清水委員)

新設建替えとなった際、市全体で定員を減らしていく流れがあるが、それぞれ建替えるのか、統廃合するのか今後議論していくことになると思う。新設建替えした際に、先を見通して、現在と同じ定員で考えない方が良いのではないかと思う。

塚本委員)

自分の子どもの公立保育所に申し込みをしたが、待機児童になってしまい、就労を一斉入所まで諦めてしまった。

公立保育所において、待機児童が発生しないように対策していただけるのであれば、公立保育所を残してほしいと思う。

民間保育園には待機児童対策は難しいと伺った。私自身申請すれば、3ヶ月程度で入所できると思っていたが、様々な内情があると知った。子どもが保育所に入所できないと、親が就労できないため、公立保育所には頑張ってもらいたい。

伊勢委員長)

今回の話をまとめると、公立保育所は残し、待機児童対策も含め、しっかり機能を果たしてほしいという要望が確認できた。

課題2の老朽化対策では、アンケートの選択肢の中で説明をさせていただいているが、大規模改修、新設、民間委託という選択肢を記載させ

ていただいた。

先ほど話がありましたが、全体の定員を減らす方向性の中で新しい建物をどのように準備していくのか考えていきたい。

定員を減らしていくのは少子化の影響がかなり大きいこともあり、致し方ない部分であり、全体の受入れの枠組みの大きさを縮小することとなる。アプローチの仕方としては、3ヶ所の定員が減っていくことを考えたとき、1ヶ所当たりの規模をどうするのか。

全体の定員を何割か減少させる際は、保育所の数を調整し対応する方向性になると思う。また、公立保育所はしっかり存在し、役割を果たしてほしいということが確認できた。役割の果たし方として、数を現状維持するのか、減らしていく考えが良いのか意見を述べていただきたい。

村田委員)

資料③公立保育所の現状で、上山川保育所の定員 60 名に対し、51 名が入所しており 9 名の空きがある。先ほど、それでも待機児童がいるとお伺いしたが、それについては、施設の床面積から受入れができないとの返答だった。出生数は減少しているが、定員を減らしていくとさらに待機児童が発生するのではないのか。

市・宮田)

資料③は 4 月 1 日時点での資料であり、この時点では、待機児童が発生していない。

施設との関係ということだが、0 歳児の必要床面積は 1 人あたり 1.65 平米、1 歳（ほふくをする）児が 3.3 平米と決まっているが、0、1 歳児クラスが混合クラスになっているため、1 歳児の基準に合わせて余裕をもって算定している。

施設面で受入れができていないのは、城西保育所と上山川保育所になる。山川保育所に関しては、床面積が十分にある。

年度途中で受入れを行い、3、4 人増えてくると、保育士を配置しても、（本市の公立保育所の基準では）面積的に受入れができなくなってしまう。

清水委員)

補足をしますと、定員を下げると市全体の保育サービスの低下につながるのではないかと心配されていたが、民間・公立でも、弾力運用がある。例として、90 人の定員でも 108 人まで受け入れることが可能である。

保育室と保育士を確保できている場合、定員を市全体で下げている中

で、急に保育者の保育ニーズが上がったとしても対応できる。定員を超えたとしても預かることはできるので安心していただければと思う。

落合委員)

0、1歳児の保育室がとても狭い(上山川保育所)。40年前は、0、1歳児で預けられる子どもは少なかったが、最近では、共働きも増えているので、施設の箱を大きくする方向で考えていただきたい。

江連委員)

山川保育所と上山川保育所を統一した際に、保育士の数は変わるのか。それとも、定員を120名としたときに、25人の保育士が必要となるのか。

市・宮田)

もし、合併した場合で話しますと、保育士は現状より少なくすむと予想される。それぞれの保育室の年齢別の児童数に合わせて、保育士の配置を考えると、保育士の人件費コストを抑えることができるかと思う。

江連委員)

もし、合併し、新設する際に、預けている保護者の方もいるので、工事中なので預けることができないということがないようにしていただきたい。

伊勢委員長)

基本的に新しい建物を建てる際に、受入れを並行して行わなければならないためそのところは問題ないと思う。

落合委員)

待機児童に関する問題に関して、保育可能な子どもの人数は、床面積以外の保育室の環境設備(トイレ)も関わってこないのか。

市・宮田)

保育室としては、保育が可能なスペースの床面積で考えている。

トイレ等の配置については、明確な決まりはないが、衛生環境についても、保育所の適正な運営としての指導の中にはある。法的な基準からは、保育スペースの面積と保育士の配置で計算することになっている。

市・外池)

8月1日の入所に関しては、結城市の待機児童数は5人となっている。公立・私立全体の受入れから見たときに5人の待機児童が発生している。

例えば、0歳児を12人まで受入れられる保育室があったとしても、9人まで受け入れられる保育士数であった場合、保育士の増員を行わなければならないという実情がある。全体で何人受け入れられるか現状を確認し、総合した中で判定会議を行い、受入れ人数を決定するため、施設環境の問題だけとは言い切れない。

伊勢委員長)

(8月の待機児童については)毎月公立3ヶ所と私立8ヶ所に確認をする中で受け入れられる人数の総数に申込の人数を引いたら5人余ってしまったという状況である。

長寿命化や耐用年数の到来により建替えなどの話が出てきているが、そのところについてどのように考えているか、方向性を示したいと考えている。

箇所数を減らすと保育士の人数もある程度抑えられ、人件費の抑制が見込める。運営の観点からすると望ましいと言える。利用する側から感じる保育の質の低下などの不安なところについて意見をいただきたい。

小嶋委員)

公立保育所の数は2つあっていいのではないかと思います。

3公立運営することが良いが、それが厳しいのであれば、結城地区では城西保育所がメインとして、山川・上山川保育所は一緒になり、四川地区の中に1つは必要であると考えている。

保育士の人的交流もできて良いのではないかと思います。

落合委員)

保護者として利便性や通わせやすいサービスが必要。保育所が遠い場合でも送迎などのサービスがあるのであれば1ヶ所でも良い。

塚本委員)

前回、保幼小の連携の話がでたと思う。それについて、もう少し詳しく教えていただきたい。

瀧田委員)

現在、少子高齢化により1人っ子が多く、きょうだいがいても1、2

人程度。保育所の隣に小学校があると小学校と幼稚園・保育園の先生同士の交流ができ、子どもたちにとっては、とても良い環境で保育ができるという趣旨となっている。

国の政策である小一プロブレムで話が出ているが、今まで年長児として自分のことは自分で済ませるようにしていたが、小学校に上がった途端に1年生だからということで、先生が手助けしてしまうため、能力を作ったとしてもなくなってしまう。そのようなことをなくせるように保幼小の連携を提示している実情である。

村田委員)

保幼小の連携は、就学前教育がクローズアップされてきた。

幼児期にあった教育も大切だが、児童期にあった教育と連携させなければならないことが一番大切である。職員同士が連携して情報交換ができることが大切。

県の方針としても、就学前教育のカリキュラムなどで「就学前に育てたい10のこと」を幼児教育で行ってくださいと言われていた。入学してからは小学校で1週間のスタートアップカリキュラムを作成し、連携していくことがとても大切になってきている。そのため、なるべく近くで連携ができることが望ましいと思う。

保育から中学までの教育を一貫して行うことができる環境が整った地域は、この近辺ではないと思う。

伊勢委員長)

文科省の出している架け橋プロジェクトについて、先ほどの話に補足させていただくと、就学前カリキュラムの内容を保育士と小学校の先生たちと一緒に考えることになっている。幼児期の終わりまでに育ててほしい姿が10個あり、それに応じた就学前の具体的な学習活動を小学校に上がった際に、主体的な学びができるように先生方に文科省から指示が出ている。それと同時に、保育所・幼稚園・認定子ども園の保育者にも連携しながら、幼児教育の質の向上を行う。具体的な生活の中で学び、小学校に上がってから、教科の系統学習に合わせられるようし、育てていくことになっている。

就学前の先生方と小学校の先生方が同じまなざしで、その地域の子どもたちを育て見守ってゆく。そのため、距離の問題として、遠いとそのような環境が作りにくくなってしまう。

公立保育所が2ヶ所必要だということを確認できたと思う。

実際にどのような方向性で建物を更新していくのかについて決めていきたい。

小嶋委員)

財源が一番の問題となってくると思うが、新設した場合、補助金や交付金があると思うがどのようなものがあるのか。

市・外池)

平成 18 年度からは、国庫補助金が一般財源化しているため、補助金が出なくなってしまった。

一般的には施設整備事業債がある。事業費の 2 分の 1 は、施設整備事業債の対象（充当率 100 パーセント）で賄うことができる。元利償還金については、地方交付税措置は 70 パーセントとなっている。

事業費として 1 億円かかったとき、そのうち 5000 万円については充当率 100 パーセントの施設整備事業債で借金となる。残りの 5000 万円の内、地方交付税措置は 70 パーセント（3500 万円）となるため、残りの 30 パーセント（1500 万円）が市の持出しとなる。

他の補助金については、国土強靱化地域計画に基づく国の補助金がある。例えば、災害があった際、民間保育園に預けていたけれども災害で壊れてしまい、受け入れられなくなったときに、新設した保育所で預かることで応急保育所の役割を持たせることで補助金を使える。

施設整備事業債だけでは厳しいところがあるため、使える補助金を確認しながら機能を充実させて、なるべく一般財源を使わないように進めることもできる。

落合委員)

応急保育所で災害時に受入れることになった際は、施設の大きさに定員数をこえて受けられるのか。

定員を縮小する建物になると思うが、その状態に応急保育所として災害時に受入れを行うことについて懸念がある。

市・外池)

応急保育所の対応については確認していない。

新設した際は、休日保育や病児保育、医療的ケア児を保育することになるため、施設は大きくする必要があると思う。

伊勢委員長)

特別保育事業なども含め、保育の質を担保するという一方で、建物の大きさについて、経営以外の要素として議論していく必要があると思う。

江連委員)

新設について話を出していただいているが、山川・上山川を統合し1つにした場合の話なのか。それとも別々に新設することにしたとしても使える可能性はあるのか。

市・外池)

施設整備事業債としては、それぞれに建てたとしても借金なので利用することはできる。統合ありきの話ではなく、皆様からご意見をいただいて、何が結城市にとって一番良いのか20年30年後の子どもたちのために良い意見をいただきたいと思う。

江連委員)

今回のアンケートについては、何年後に建替えるということが保護者の方に伝わっていないなかでアンケートを行うが、その回答について今後どのように考えるのか、2ヶ所新設できるのかが重要だったので確認させていただいた。

市・外池)

江川南小学校の児童数が減少しており、今後、複式学級となる。地域に子どもがいなくなってきたおり、子どもたちの集団生活を考えたうえで、小中一貫校の話が進められている。

出生数も減少しており、小学校だけでなく保育園・幼稚園に入所する子どもも少なくなってきた中で、保育所の存続や新設が必要なのか、2ヶ所保育所が必要なのかを検討していただきたい。

伊勢委員長)

耐用年数はいずれやってくる中で、新しい建物を建てるとなった際、運営していく内部コストのことも考えなければならないと思う。

集約化することで出てくるメリットがあり、それを地域に住まわれている方にどのような形で発信していくのかが関係していると思う。

先ほど委員の方から話がありましたが、「3ヶ所より2ヶ所の方がいい」という意見があった中で、「2ヶ所にするのであれば送迎はオプションとしてしっかり行っていただきたい」という具体的な意見が出てきているのでしっかり約束していただきたいと思う。

まとめさせていただくと、公立保育所は残すべきであって、箇所としては2ヶ所ぐらいがよいのではないかと確認できた。その中で具体的に山川保育所と上山川保育所をどうしていくのかが問題となるが、山川保育所新設するのか、上山川保育所に新設するのか、統合し中学校の近くにするのかを3つの選択肢にまとめた。

小嶋委員)

公設民営について建物は建てるが、民間が経営することはあるのか。

市・外池)

会議の中での意見の一つとしても良い。

秋元委員)

議論について、先ほど公立保育所は必要であると話があり、人口の関係で減らすのも仕方がないという意見が出ていた中で、公設民営となると先ほどのはなしと合わなくなってくる。

懸念事項がある場合アンケートの結果が出ないと結論は出せないのではないか。

伊勢委員長)

懸念事項については確認ができればよいのではないかと思う。

実際にアンケートに懸念事項の意見が出た際に対応できるように議論していければ良いと思う。この会議の結論とアンケートの結果を必ず整合性をとる必要がないと思う。

今回の会議の中で、公設民営について懸念があるという意見が出ましたが、公立保育所のあるべき存続理由を踏まえ、公設民営の考えはできるだけ考えないということによろしいか。

先ほど3つの案にまとめさせていただいたが、今回は1つに選択せずこのまま納めさせていただきたい。

市・外池)

アンケートはあくまでも紙面上の意見となるため、3回の会議に参加している委員の方のご意見を伺いたい。

清水委員)

小学校の近くに新設できるのが一番良いのではないかと思う。

公設民営については、民間保育園として反対する。公立のまま運営を行っていただきたい。

村田委員)

代表として来ているので、どちらかの地区に新設することを良くは思わない。それぞれの地区に新設することは難しいと考える。

落合委員)

先ほど村田委員から話があった、他の地域にないモデルケースであることなので、結城市としてその方向性に向かっていけることは、保護者としてとても喜ばしいことである。

瀧田委員)

保育所を統廃合し、小中学校の近くに新設し、一貫性のある教育・保育を目指していければ良い。

小嶋委員)

保育所、小学校、中学校が一貫できることが理想的だと思う。

江連委員)

今回の会議で方向性を決めずに、今回の意見を継続し、次回以降審議していければ良いと思う。

伊勢委員長)

適正規模については、保育所の箇所数と定員の話である。

資料については、現状の内容が記載されているが、今後の提案があるわけではない。ただ、適正規模の具体的な数字を探るにあたり、民間保育園では、定員を減らす方向で市に相談していると委員から確認できた。

市・宮田)

公立保育所の適正規模について、全体的な児童数は減っており、民間保育園の減少率が高い現状になっている。公立保育所は、減少率が少ない傾向にあるため、公立保育所が定員を縮小させる必要があるのか議論していただきたい。

伊勢委員長)

具体的な割合等は、今後の議論の中で方向性を見ていきたい。

適正規模について、定員数を減少させると、経済的なメリットがある。

デメリットとしては、全体の定員が減少するので、地方交付税交付金が減少する可能性がある。

	<p>4 その他</p> <p>【アンケートについて】 説明：宮田</p> <p>調査期間は、8月1日から8月21日の3週間とし、次回の会議までにアンケート結果を出す予定。</p> <p>次回予定：第4回公立保育所のあり方検討委員会 令和4年8月30日（火） 午後2時から 市役所4階大会議室3</p>
公開・非公開の別	公開
問合せ先（事務局）	<p>結城市役所 保健福祉部 子ども福祉課 保育係</p> <p>TEL 0296-54-7003</p> <p>FAX 0296-49-6718</p> <p>e-mail : kodomohukushi@city.yuki.lg.jp</p>
その他	